

当院はマイナンバーカードを利用した オンライン資格確認システムを導入しています。

当院では下記の整備を行っています。

- ・ オンライン資格確認を行う体制を有しています
- ・ 薬剤情報、特定健診情報そのた必要な情報を取得、活用して診療を行います

<令和5年4月～医療情報・システム基盤体制充実加算>

1. 施設基準を満たす医療機関で初診を行った場合 6点
(マイナンバーカードを利用して受付しなかった場合)
2. 1であってオンライン資格確認等により情報を取得した場合 2点
(マイナンバーカードを利用して受付した場合)
3. 施設基準を満たす医療機関で再診を行った場合 2点
(マイナンバーカードを利用して受付しなかった場合)

当院は診療情報を取得、活用することにより、質の高い医療の提供に努めています。

正確な情報を取得、活用するため、マイナ保険証によるオンライン資格確認等の利用にご協力をお願いいたします。